

シリーズ「コメディカルの現場から」⑦

# がん薬物療法における病院薬剤師の役割

独立行政法人国立病院機構和歌山病院

薬剤部 中西陽一

現在、日本における死亡率の約3割を占める疾患はがんであり、がん対策基本法を背景に、様々な抗がん剤の開発や新規標準的治療法の誕生によって、がん薬物療法における病院薬剤師の関わりが重要となってきました。

がん薬物療法における病院薬剤師の使命は、医療安全にあります。患者さんに対して安心・安全な医療を提供することはもちろんのこと、院内で働くスタッフに対しても安心・安全を提供していきます。

がん薬物療法は、内服薬による治療法と注射薬による治療法と2つの投与経路で大別できます。近年、科学の進歩によって内服薬の抗がん剤開発が進み治療法も増えてきていますが、薬剤ごとに適用されるがん種が限られており、注射薬による治療法に頼らざるを得ないがん種もあります。

注射薬によるがん薬物療法は、抗がん剤単剤で治療することは少なく、多くは複数の抗がん剤と制吐剤などの支持療法薬を組み合わせて治療を行います。病院内において

注射がん薬物療法を施行するには、事前にがん専門の委員会が科学的根拠に基づいた治療法かどうかを評価し、治療法ごと実施を承認する手続きが必要とされます。承認された治療法は、抗がん剤の投与量、投与期間、投与回数、その他嘔気やアレルギー反応などを抑える薬の選択や投与方法などを治療計画(レジメン)として策定し、登録され、はじめて使用が可能になります。患者さんに有効かつ安全な治療を提供するためのレジメン管理は、薬剤師が中心になり行われます。

医師からの抗がん剤処方の際に、薬剤師も患者さんの全身状態や副作用発現状況に配慮して、投与間隔、投与回数、患者個別に割り出された抗がん剤の投与量に問題がないかなど、登録レジメンに基づきチェックを行うとともに、薬用量の最適化を行います。患者さんの不利益になる副作用の拡大・重篤化を防止するよう、統一された運用手順による医療安全システムが構築されています。

これまで病院においては、医師や看護師が病棟

の処置室にて抗がん剤調製を行っていました。しかし、抗がん剤の多くが殺細胞性であり、毒性が強く、催奇形性やがんを誘発する性質があることから、院内での取り扱いが厳しく管理されるようになってきました。今日、多くの病院では薬剤師が主体となり、安全キャビネットと呼ばれる抗がん剤が室内環境に漏れ出ない特殊な設備の中で抗がん剤の調製を行っています。

また、患者さん以外の人が抗がん剤との無用な接触(曝露)を避けるよう、点滴バッグとチューブの接合部、チューブ同士の接合部などから抗がん剤が漏れ出ないように、特別な点滴セットを用い投与が行われています。抗がん剤を取り扱う薬剤師はもちろんのこと、院内スタッフに対しても抗がん剤の曝露に配慮し、投与を受ける患者さんには最適化された、正確で清潔な安心・安全な薬剤が提供されています。

このように、がん薬物療法において病院で働く薬剤師は、レジメン管理からレジメンチェック、抗がん剤調製や副作用チェックなど行うことで、患者さんに安全に有効な治療を受けていただくだけでなく、院内のスタッフにも医療安全の面で大きく役立っています。

